

## 【学位論文審査の要旨】

### 1. 本論文の意義

#### (1) 分析枠組み

本論文では、利用世帯の子どもの「就学機会」を分析するにあたって、「社会福祉学」（貧困研究、自立助長に関する議論、公的扶助論など）、「法学」（教育を受ける権利、学習権など）、「教育社会学」（教育機会の不平等に関する議論など）のみならず、Sen, A や Nussbaum, M の「ケイパビリティ」、Bourdieu, P の「文化資本」といった理論を分析枠組みに用いている。これにより、利用世帯の「就学機会」を3つの側面（「客観的な選択肢」、「主観的な選択肢」、「資源調達」）から立体的に析出できている点に研究上の意義がある。

#### (2) ソーシャルワーク研究への示唆

本論文からは、生活保護利用世帯における「資源調達」が問題なく実行されるか否かが、SWによる援助・支援（情報提供、教育支援など）、さらには、SW・養育者・子どもの間での情報共有に依存することが析出された。この点は、生活保護利用世帯（とりわけ、有子世帯）に対するソーシャルワークの課題を提起しており、実践的な意義がある。

#### (3) 生活保護制度と大学等就学

先行研究では、生活保護制度と大学等就学とを関連付けて分析することが十分になされてこなかった。これに対して、本研究では、生活保護制度の「構造」の分析と、生活保護制度の利用者（養育者、子ども）の「語り」の分析を関連付けている点に意義がある。

また、従来の子どもの貧困に関する「調査研究」では、生活保護利用世帯にのみ焦点化した調査、分析が十分になされてこなかった。これに対して、本研究では、接近することが困難である生活保護利用世帯の養育者と若者にインタビュー調査を複数回にわたって実施しており、当事者の「語り」（声）を得られているという点で研究上の意義がある。

### 2. 本論文の課題

#### (1) データに関する課題

本論文では、生活保護利用世帯の養育者・子どもに対するインタビュー調査の「語り」を用いている。しかしながら、本論文で用いた「語り」には、父子世帯の養育者、男性の若者、援助者（SW）などの「語り」が含まれていない。また、利用者の「語り」のみをデータとして用いているため、SWと利用者の関わりの実態、SWの関わり在り方に関しては一面的な分析しかできていない。そのため、今後、より多様な「語り」を得る必要があり、なおかつ、利用者・SW間でのやり取りを捉えるためにフィールドワーク等によって得られたデータを用いる必要がある。

## (2) テーマに関する課題

本論文では、「就職」する子どもの実態が究明されていない。しかし、より厳密に「就学機会」を検討するためには、「就職」と「進学」の「利点／負担」を対比して分析する必要がある。また、「就学機会」を実質的に保障するためには、大学等で「就学しても／就学しなくても」問題なく生きていけることが担保されていなければならないと考えられる。そのため、今後、「就学機会」の保障と、「生存権保障」、「貧困問題」の解消、ベーシック・インカムとを関連付けて議論を深める必要がある。

## 3. 総合評価

2月19日に公聴会とともに最終審査を行った結果、本研究は、先にあげた幾つかの課題がある。

しかし、筆者は、これまで国内外における貧困問題を中心とする理論研究・政策研究に関心を持ち研究を深めるとともに社会保障・社会福祉政策等の社会政策を幅広く学び、その研究能力の高さ、また学問に対する真摯な姿勢が高く評価される。とりわけ、当該論文においては、先行研究を広く読み込み検討している点は高く評価できる。また、わが国における貧困対策の支柱をなす生活保護制度を適用されている有子世帯の子どもに焦点化し、子どもの「就学機会」の保障の可能性に言及している点は、これまでの研究を大きく前進させる内容となっている。

具体的には、詳細で精緻な通知分析を通して、生活保護制度内での制度資源の活用可能性に言及していること、また、接近困難な生活保護制度の利用者にインタビュー調査を行い、進路希望の形成過程と「資源調達」の実態・課題を析出している。

これらのことは、これまでの研究においてなされてこなかったことであり、その研究の先駆性と制度分析とインタビュー調査のそれぞれの分析・考察との接合を図る研究手法は、極めて独創性の高い意欲的な論文となっている。今後の更なる研究が期待できる。

著者は、学術論文3本、国内学会発表4本、報告書11本を精力的に発表している。このことを含めて、審査委員会は、本論文が博士論文として合格水準に十分達していると判定した。